

同時発表：環境省

令和5年10月13日
都市局
都市政策課

優れた脱炭素型の都市の開発事業を表彰します

～「脱炭素都市づくり大賞」の創設と募集開始について～

国土交通省及び環境省は、優れた脱炭素型の都市の開発事業を表彰し、都市部における脱炭素型の都市づくりを促進することを目的として、令和5年度「脱炭素都市づくり大賞」を創設し、本日より募集を開始します。

この度、2030年度ネットゼロを目指す優れた脱炭素型の都市の開発事業を表彰し、脱炭素型の都市づくりを促進することを目的として、環境省と共同で、「脱炭素都市づくり大賞」を創設しました。このうち、まちづくりGXの取組として特に優れたものについては、「国土交通大臣賞」として表彰します。

わが国では、2030年度温室効果ガス46%削減、2050年ネットゼロを国際公約としていますが、これを達成するには、温室効果ガス排出量・エネルギー需要の多くを占める都市の脱炭素移行が不可欠です。また、ネットゼロに加え、生物多様性の確保やWell-beingの向上などの観点から、都市緑地の質・量両面での確保の重要性も高まっています。

これらを踏まえ、本年7月のG7都市大臣会合では都市緑地の確保に向けた市場環境整備が重要である旨がとりまとめられ、同月に閣議決定された「GX推進戦略」では「脱炭素に資する都市・地域づくりの推進」が掲げられました。

今般、この賞を創設することにより、今後のまちづくりGXの取組みを一層推進します。

本表彰については、本日募集を開始するとともに、審査を経て、大賞及び特別賞を選定いたします。受賞者に対する表彰式は令和6年2月頃に開催予定です。

■対象とする事業

日本国内で行われ、事業完了又は概ね今後5年以内に事業完了見込みの開発事業であって、以下を満たすもの。

- ・ 応募に係る事業の区域において電力消費に伴うCO2排出実質ゼロを実現又は2030年度までに達成する計画であること。
- ・ 省エネやエネルギーの効率的な利用により相当規模の脱炭素効果（温室効果ガス排出削減効果）が見込めるなど優れた脱炭素型の都市開発であること。

■応募対象者

開発事業の主体等

■応募方法

募集期間：令和5年10月13日（金）～ 11月28日（火）

応募に関わる募集要領、応募申請書：以下のURLをご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03_hh_000112.html

■審査

応募資料をもとに、学識経験者等の有識者から構成される審査委員会による審査を経て、国土交通大臣及び環境大臣が各大臣賞の被表彰者を決定します。

特別賞の被表彰者については、審査委員会による審査で決定します。ただし、審査の結果、特別賞の該当がない場合があります。

■賞の構成

①大賞（大臣表彰）

（ア）国土交通大臣表彰（1件）

対象とする事業の要件を満たしたもののうち、良質な都市の緑地を創出・維持し、かつ、熱利用を含む質の高いエネルギー面的利用やデジタル活用により、効率的なエネルギー供給を行い、効果測定を行う等、特に優れたまちづくり GX 等の取組を行っている事業

（イ）環境大臣表彰（1件）

対象とする事業の要件を満たしたもののうち、デコ活の推進に資する取組、材料の省資源化やリサイクルボックスの設置等の資源循環に資する取組、生き物が住みやすい水辺地等ピオトープづくり等のネイチャーポジティブの推進に資する取組、ライフサイクル CO2 排出削減の取組、熱中症対策に資する取組等、特に優れた脱炭素・資源循環・ネイチャーポジティブの取組を行っている事業

②特別賞（該当ある場合）

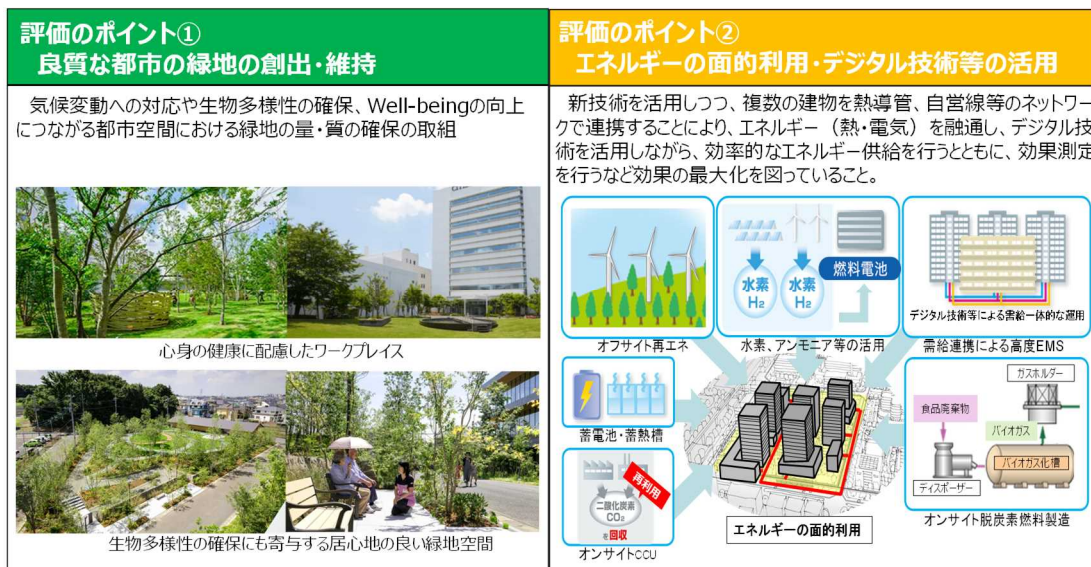
- ・優れた取組（例：大賞の受賞対象とはならないが、優れた取組）
- ・特徴的な取組（例：規模が大きいがないが、再エネやまちづくりの観点で際立った取組等）

■表彰式

開催日：令和6年2月頃

場 所：都内

■国土交通大臣大賞のイメージ（優れたまちづくり GX 等の取組）



<問い合わせ先> 都市局 都市政策課 栗林、小出
TEL:03-5253-8111（内線 32242・32247）直通 03-5253-8398